こんにちは、岡田よしひでです

2021年8月8日 発行
県議会活動報告ニュース
NO.93

自宅 南国市浜改田 430-1
TEL/FAX 865-2932
携帯 090-4337-4527

岡田よしひで事務所 864-2426 南国市駅前町 2-5-11 県議会共産党控室 823-9524 高知市丸ノ内 1-2-20

ワクチン接種と大規模検査急げ

新型コロナの感染拡大が、東京、首都圏から全国に急速に広がっています。感染拡大のスピードが速くワクチン接種が間に合いません。

政府分科会の尾身茂会長は7月30日の記者会見で、「ちょっとでも具合の悪い人は、職場、学校、地域のどこでも気楽に検査できる体制を国・自治体がその気になればできる。これをぜひやっていただきたい」と述べました。

いま感染は職場で広がり、それが家庭に持ち帰られて子どもたちにも広がり、学校を通じてまた拡大するという悪循環になっています。この悪循環を断つためには、大規模検査で無症状感染者を把握、保護し、感染の伝播の鎖を断つことが必要です。

尾身氏提案のような検査を実施するために、国には制度をつくり、財政的措置をとる責任があります。中等症患者を入院させないのも問題です。そのためにも、ただちに臨時国会を開くべきです。

県議のセクハラに対する声明

日本共産党高知県議会議員団は、過日報道された、大野辰哉・県議会議員のセクシュアル・ハラスメント行為について、以下の通り、声明を発表いたしました。

大野辰哉県議会議員のセクシュアル・ハラスメント行為についての声明

２０２１年８月３日

日本共産党高知県議会議員団

団長　塚地　佐智

大野辰哉・県議会議員（県民の会・無所属）が、昨年12月に県内女性に対し、首筋にキスをするなどのセクシュアル・ハラスメント（性加害）行為を行ったことが新聞報道等で明らかとなりました。セクシュアル・ハラスメントは、被害に遭われた方の人権・人格を著しく傷つける行為であり、決して容認されるものではありません。大野氏も、事実関係を大筋で認め８月２日、議員辞職願を提出するに至りました。今後、報道やＳＮＳ等などを通じて、被害女性に対する二次加害が起こることのないよう、関係各機関の適切な対応を願うものです。

高知県議会基本条例では第28条政治倫理において、「議員は、高い倫理的義務が課せられていることを自覚し、県民の代表として良心及び責任感を持つとともに、品位の保持に努めなければならない」と規定しています。今回のセクシュアル・ハラスメント行為は当該規定に抵触し、不適切なものです。また、その行為は、高知県男女共同参画社会づくり条例の規定にも違反し、決して許されるものではありません。

この間、日本共産党県議会議員団は、ジェンダー平等を実現し、セクシュアル・ハラスメントをはじめ様々なハラスメントをなくし、あらゆる人の人権が保障される社会を目指して、県民の皆さんと力を合わせてまいりました。今後とも、いっそう取り組みを強めていく決意を表明し、声明といたします。

おむすび通信 (93)

核兵器禁止条約発効（１月22日）後初めての原水爆禁止２０２１世界大会が８月２日～９日までオンラインで開かれています。禁止条約に署名、批准する日本の実現を市民と野党の共通政策にして政権交代をめざしましょう。▼地元公民館に文庫をつくりたいと考えています。土佐史談会員の私としては歴史書などから。